調達要求番号：６ＫＬ９１Ａ６００４１

陸上自衛隊仕様書		
宿　舎　借　上　等 （沖縄ＡＧｐ）	仕　様　書　番　号	
	教訓研本教－３７	
	作　　成	令和　８年　９月　２４日
	変　　更	令和　８年　９月　　日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部教育部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が実施する現地教育において使用する宿舎借上及び食事の提供について規定する。

1.2　一般的事項

契約の相手方は，食品衛生法及び同施行令に基づく営業許可を受け，かつ，同法による各検査に合格している飲食店、営業者が衛生的に調理加工し，製造された飲食物を提供する。

なお，この仕様書に規定していない事項は，契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2　宿舎借上に関する要求

2.1　品名，規格，場所，期間，単位及び数量

品名，規格，場所，期間，単位及び数量は，**表 1** による。

表 1－品名，規格，場所，期間，単位及び数量

品名	規格	場所	期間	単位	数量	備考
シングル	バス・トイレ付	那覇市内	令和９年３月１日 ～令和９年３月４日	人泊	１８	６名 ３泊
シングル	バス・トイレ付		令和９年３月１日 ～令和９年３月４日	人泊	２４	８名 ３泊
ツイン 男性 52 名 女性４名	バス・トイレ付		令和９年３月１日 ～令和９年３月４日	人泊	８４	56 名 ３泊

2.2　宿泊施設

宿泊施設は，宿泊人員を１施設に収容でき，かつ，宿泊人員が一時的に収容できる場所を有すること。 細部は、官側との調整による。

2.3　喫食場所

宿泊人員が喫食時間内に十分な間隔を確保して喫食できる場所を有すること。

細部は官側との調整による。

2.4　駐停車場

駐停車場は，宿泊施設の敷地内にあり，他の車両の通行等を妨げず，人員の乗降及び荷物の積み下ろしの為にマイクロバス等が停車できること。

かつ下記の各期間，所要の駐車場を確保すること。

車種	期間	単位	数量	備考
乗用車 ハイエースクラス １台	令和９年３月１日 ～令和９年３月４日	台	３	３泊 ※那覇
マイクロバス４台	令和９年３月１日 ～令和９年３月４日	台	１２	３泊 ※那覇

3　食事の提供に関する要求

3.1　品名，規格，場所，期間，単位，数量など

品名，規格，場所，期間，単位，数量などは，**表１**による。

表１－品名，規格，場所，期間，単位，数量など

品名	規格	場所	期間	単位	数量	喫食場所 納入場所	喫食時間 納入期限
朝食	定食又は バイキング	那覇市	３月２日	食	７０	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 ０６３０ ～ ０７３０ 基準
			３月３日	食	７０		
			３月４日	食	７０		
		計		食	２１０		
昼食	弁当又は おにぎり及び副食 茶（ペットボトル）	那覇市	３月２日	食	７０	納入場所 宿泊施設 又は 官側指定 場所	納入期限 １１００ 基準
			３月３日	食	７０		
			３月４日	食	７０		
		計		食	２１０		
夕食	定食又は バイキング	那覇市	３月１日	食	７０	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 １７３０ ～ １９００ 基準
			３月２日	食	７０		
			３月３日	食	７０		
		計		食	２１０		

3.2　献立

献立は，次による。

a)　朝食及び夕食は，通常の営業において提供される一般客同様の献立であること。

b)　昼食は，保冷の処置を講ずるとともに，個人携行に便利な使い捨て容器の弁当であること。

c)　一人一日当たりの定量及び栄養摂取量は，一般成人男子の値を目安とすること。

3.3　朝食及び夕食

朝食及び夕食の喫食場所は，宿泊施設内又は近傍施設において食事ができること。

3.4　昼食の納入場所

昼食の納入は，宿泊施設又は官側指定場所とする。細部は官側との調整による。

3.5　昼食の弁当ガラ等

昼食の弁当ガラ等は，宿泊施設への持ち込みとする。但し，各人員の最終日分は，官側で持ち帰る。細部は，官側との調整による。

4　品質保証

検査は，契約担当官等が定める検査実施要領による。

5　その他の指示

5.1　提出書類

入札又は見積に参加するものは，宿泊施設名，場所，部屋等の概要を適宜の様式により，指定された期日までに契約担当官等に申請し，承認を得るものとする。

5.2　秘密保全

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，別途利用，その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

5.3　仕様書に関する疑義

契約の相手方は，この仕様書について疑義を生じた場合，契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要求番号：６ＫＬ９１Ａ６００４１

陸上自衛隊仕様書		
宿　舎　借　上　等 （石垣市ＡＧｐ）	仕　様　書　番　号	
	教訓研本教－３８	
	作　　成	令和　８年　９月　２４日
	変　　更	令和　８年　９月　　日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部教育部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が実施する現地教育において使用する宿舎借上及び食事の提供について規定する。

1.2　一般的事項

契約の相手方は，食品衛生法及び同施行令に基づく営業許可を受け，かつ，同法による各検査に合格している飲食店、営業者が衛生的に調理加工し，製造された飲食物を提供する。

なお，この仕様書に規定していない事項は，契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2　宿舎借上に関する要求

2.1　品名，規格，場所，期間，単位及び数量

品名，規格，場所，期間，単位及び数量は，**表 1** による。

表 1－品名，規格，場所，期間，単位及び数量

品名	規格	場所	期間	単位	数量	備考
シングル	バス・トイレ付	石垣市	令和 9 年 3 月 4 日 ～令和 9 年 3 月 5 日	人泊	8	8 名 1 泊
ツイン 男性 52 名 女性 4 名	バス・トイレ付		令和 9 年 3 月 4 日 ～令和 9 年 3 月 5 日	人泊	28	56 名 1 泊

2.2　宿泊施設

宿泊施設は，宿泊人員を１施設に収容でき，かつ，宿泊人員が一時的に収容できる場所を有すること。 細部は、官側との調整による。

2.3　喫食場所

宿泊人員が喫食時間内に十分な間隔を確保して喫食できる場所を有すること。

細部は官側との調整による。

2.5　駐停車場

駐停車場は，宿泊施設の敷地内にあり，他の車両の通行等を妨げず，人員の乗降及び荷物の積み下ろしの為に大型バス等が停車できること。

かつ下記の各期間，所要の駐車場を確保すること。

車種	期間	単位	数量	備考
大型バス２台	令和９年３月４日 ～令和９年３月５日	台	２	１泊 ※石垣島

3　食事の提供に関する要求

3.1　品名，規格，場所，期間，単位，数量など

品名，規格，場所，期間，単位，数量などは，**表１**による。

表１－品名，規格，場所，期間，単位，数量など

品名	規格	場所	期間	単位	数量	喫食場所 納入場所	喫食時間 納入期限
朝食	定食又はバイキング	石垣市	３月５日	食	６４	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 ０６３０ ～ ０７３０ 基準
昼食	弁当又はおにぎり及び副食 茶（ペットボトル）	石垣市	３月５日	食	６４	納入場所 宿泊施設 又は 官側指定 場所	納入期限 １１００ 基準
夕食	定食又はバイキング	石垣市	３月４日	食	６４	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 １７３０ ～ １９００ 基準

3.2　献立

献立は，次による。

a)　朝食及び夕食は，通常の営業において提供される一般客同様の献立であること。

b)　昼食は，保冷の処置を講ずるとともに，個人携行に便利な使い捨て容器の弁当であること。

c)　一人一日当たりの定量及び栄養摂取量は，一般成人男子の値を目安とすること。

3.3　朝食及び夕食

朝食及び夕食の喫食場所は，宿泊施設内又は近傍施設において食事ができること。

3.4　昼食の納入場所

昼食の納入は，宿泊施設又は官側指定場所とする。細部は官側との調整による。

3.5　昼食の弁当ガラ等

昼食の弁当ガラ等は，宿泊施設への持ち込みとする。但し，各人員の最終日分は，官側で持ち帰る。細部は，官側との調整による。

4　品質保証

検査は，契約担当官等が定める検査実施要領による。

5　その他の指示

5.1　提出書類

入札又は見積に参加するものは，宿泊施設名，場所，部屋等の概要を適宜の様式により，指定された期日までに契約担当官等に申請し，承認を得るものとする。

5.2　秘密保全

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，別途利用，その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

5.3　仕様書に関する疑義

契約の相手方は，この仕様書について疑義を生じた場合，契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要求番号：６ＫＬ９１Ａ６００４１

陸上自衛隊仕様書		
宿　舎　借　上　等 （宮古市ＢＧｐ）	仕　様　書　番　号	
	教訓研本教－３９	
	作　　成	令和　８年　９月　２４日
	変　　更	令和　８年　９月　　日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部教育部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が実施する現地教育において使用する宿舎借上及び食事の提供について規定する。

1.2　一般的事項

契約の相手方は，食品衛生法及び同施行令に基づく営業許可を受け，かつ，同法による各検査に合格している飲食店、営業者が衛生的に調理加工し，製造された飲食物を提供する。

なお，この仕様書に規定していない事項は，契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2　宿舎借上に関する要求

2.1　品名，規格，場所，期間，単位及び数量

品名，規格，場所，期間，単位及び数量は，**表 1** による。

表 1－品名，規格，場所，期間，単位及び数量

品名	規格	場所	期間	単位	数量	備考
シングル	バス・トイレ付	宮古市	令和９年３月１日 ～令和９年３月２日	人泊	８	８名 １泊
ツイン 男性 52 名 女性２名	バス・トイレ付		令和９年３月１日 ～令和９年３月２日	人泊	２７	５４名 １泊
シングル 女性１名	バス・トイレ付		令和９年３月１日 ～令和９年３月２日	人泊	１	１名 １泊

2.2　宿泊施設

宿泊施設は，宿泊人員を１施設に収容でき，かつ，宿泊人員が一時的に収容できる場所を有すること。 細部は、官側との調整による。

2.3　喫食場所

宿泊人員が喫食時間内に十分な間隔を確保して喫食できる場所を有すること。

細部は官側との調整による。

2.4　駐停車場

駐停車場は，宿泊施設の敷地内にあり，他の車両の通行等を妨げず，人員の乗降及び荷物の積み下ろしの為に大型バス等が停車できること。

かつ下記の各期間，所要の駐車場を確保すること。

車種	期間	単位	数量	備考
大型バス２台	令和９年３月１日 ～令和９年３月２日	台	２	１泊 ※宮古島

3　食事の提供に関する要求

3.1　品名，規格，場所，期間，単位，数量など

品名，規格，場所，期間，単位，数量などは，**表１**による。

表１－品名，規格，場所，期間，単位，数量など

品名	規格	場所	期間	単位	数量	喫食場所 納入場所	喫食時間 納入期限
朝食	定食又は バイキング	宮古市	３月２日	食	６３	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 ０６３０ ～ ０７３０ 基準
昼食	弁当又は おにぎり及び副食 茶（ペットボトル）	宮古市	３月２日	食	６３	納入場所 宿泊施設 又は 官側指定 場所	納入期限 １１００ 基準
夕食	定食又は バイキング	宮古市	３月１日	食	６３	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 １７３０ ～ １９００ 基準

3.2　献立

献立は，次による。

a)　朝食及び夕食は，通常の営業において提供される一般客同様の献立であること。

b)　昼食は，保冷の処置を講ずるとともに，個人携行に便利な使い捨て容器の弁当であること。

c)　一人一日当たりの定量及び栄養摂取量は，一般成人男子の値を目安とすること。

3.3　朝食及び夕食

朝食及び夕食の喫食場所は，宿泊施設内又は近傍施設において食事ができること。

3.4　昼食の納入場所

昼食の納入は，宿泊施設又は官側指定場所とする。細部は官側との調整による。

3.5　昼食の弁当ガラ等

昼食の弁当ガラ等は，宿泊施設への持ち込みとする。但し，各人員の最終日分は，官側で持ち帰る。細部は，官側との調整による。

4　品質保証

検査は，契約担当官等が定める検査実施要領による。

5　その他の指示

5.1　提出書類

入札又は見積に参加するものは，宿泊施設名，場所，部屋等の概要を適宜の様式により，指定された期日までに契約担当官等に申請し，承認を得るものとする。

5.2　秘密保全

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，別途利用，その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

5.3　仕様書に関する疑義

契約の相手方は，この仕様書について疑義を生じた場合，契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要求番号：６ＫＬ９１Ａ６００４１

陸上自衛隊仕様書		
宿　舎　借　上　等 （沖縄ＢＧｐ）	仕　様　書　番　号	
	教訓研本教－４０	
	作　　成	令和　８年　９月　２４日
	変　　更	令和　８年　９月　　日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部教育部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が実施する現地教育において使用する宿舎借上及び食事の提供について規定する。

1.2　一般的事項

契約の相手方は，食品衛生法及び同施行令に基づく営業許可を受け，かつ，同法による各検査に合格している飲食店、営業者が衛生的に調理加工し，製造された飲食物を提供する。

なお，この仕様書に規定していない事項は，契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2　宿舎借上に関する要求

2.1　品名，規格，場所，期間，単位及び数量

品名，規格，場所，期間，単位及び数量は，**表１**による。

表１－品名，規格，場所，期間，単位及び数量

品名	規格	場所	期間	単位	数量	備考
シングル	バス・トイレ付	那覇市内	令和９年３月２日 ～令和９年３月５日	人泊	２４	８名 ３泊
ツイン 男性 52 名 女性２名	バス・トイレ付		令和９年３月２日 ～令和９年３月５日	人泊	８１	５４名 ３泊
シングル 女性１名	バス・トイレ付		令和９年３月２日 ～令和９年３月５日	人泊	３	１名 ３泊

2.2　宿泊施設

宿泊施設は，宿泊人員を１施設に収容でき，かつ，宿泊人員が一時的に収容できる場所を有すること。 細部は、官側との調整による。

2.3　喫食場所

宿泊人員が喫食時間内に十分な間隔を確保して喫食できる場所を有すること。

細部は官側との調整による。

2.4　駐停車場

駐停車場は，宿泊施設の敷地内にあり，他の車両の通行等を妨げず，人員の乗降及び荷物の積み下ろしの為にマイクロバス等が停車できること。

かつ下記の各期間，所要の駐車場を確保すること。

車種	期間	単位	数量	備考
マイクロバス４台	令和９年３月２日 ～令和９年３月５日	台	１２	３泊 ※那覇市

3　食事の提供に関する要求

3.1　品名，規格，場所，期間，単位，数量など

品名，規格，場所，期間，単位，数量などは，**表１**による。

表１－品名，規格，場所，期間，単位，数量など

品名	規格	場所	期間	単位	数量	喫食場所 納入場所	喫食時間 納入期限
朝食	定食又は バイキング	那覇市	３月３日	食	６３	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 ０６３０ ～ ０７３０ 基準
			３月４日	食	６３		
			３月５日	食	６３		
		計		食	１８９		
昼食	弁当又は おにぎり及び副食 茶（ペットボトル）	那覇市	３月３日	食	６３	納入場所 宿泊施設 又は 官側指定 場所	納入期限 １１００ 基準
			３月４日	食	６３		
			３月５日	食	６３		
		計		食	１８９		
夕食	定食又は バイキング	那覇市	３月２日	食	６３	喫食場所 宿泊施設内 又は 近傍施設	喫食時間 １７３０ ～ １９００ 基準
			３月３日	食	６３		
			３月４日	食	６３		
		計		食	１８９		

3.2　献立

献立は，次による。

a)　朝食及び夕食は，通常の営業において提供される一般客同様の献立であること。

b)　昼食は，保冷の処置を講ずるとともに，個人携行に便利な使い捨て容器の弁当であること。

c)　一人一日当たりの定量及び栄養摂取量は，一般成人男子の値を目安とすること。

3.3　朝食及び夕食

朝食及び夕食の喫食場所は，宿泊施設内又は近傍施設において食事ができること。

3.4　昼食の納入場所

昼食の納入は，宿泊施設又は官側指定場所とする。細部は官側との調整による。

3.5　昼食の弁当ガラ等

昼食の弁当ガラ等は，宿泊施設への持ち込みとする。但し，各人員の最終日分は，官側で持ち帰る。細部は，官側との調整による。

4　品質保証

検査は，契約担当官等が定める検査実施要領による。

5　その他の指示

5.1　提出書類

入札又は見積に参加するものは，宿泊施設名，場所，部屋等の概要を適宜の様式により，指定された期日までに契約担当官等に申請し，承認を得るものとする。

5.2　秘密保全

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，別途利用，その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

5.3　仕様書に関する疑義

契約の相手方は，この仕様書について疑義を生じた場合，契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。